MARKET REPORT



中国 -追加利下げ-

<政策金利を5.35%に引き下げ>

中国人民銀行は2月28日(現地時間)、主要政策金利である1年物貸出基準金利を0.25%引き下げ、5.35%にすると発表しました。また、1年物預金基準金利も2.50%へと引き下げています。政策金利の引き下げは2014年11月に引き続き2度目となります。

中国人民銀行は声明で「利下げの焦点は、実質金利を 経済成長、物価、雇用の基調トレンドに見合う水準に 維持するため」とし、「金融政策の方向性の変更を意 味しない」としています。

<中国元はやや下落>

昨年の利下げ以降、中国元は対米ドルで軟調に推移してきました。景気の減速が見られる中、消費者物価の伸び率も落ち込み、デフレ懸念が高まってきていたことから、利下げ観測が強まっていました。そのため、政策金利が引き下げられたことは、サプライズではありませんでした。

2日の東京時間11時現在の為替レートは1米ドル =6.27中国元、1中国元=19.1円となっています。

く今後の見诵し>

旧正月期間中の不動産販売が低調だったと報じられるなど、前回実施した利下げの効果が見られず、中国景気は低調に推移しています。声明文では「適時適切に政策の事前調整、微調整を続ける」とし、もう一段の利下げに含みを持たせています。デフレ懸念が強まっていることから、利下げ局面が続くと予想されます。

インフレ率低下により実質金利が上昇していたことから、利下げによる実質借り入れコストの低下が中国国内景気のカンフル剤となると見込まれます。また、不動産市場も利下げにより需要拡大が見込まれます。

5日から開催される全国人民代表大会では、今年の成 長率目標と経済政策に注目が集まっています。

<政策金利の推移> (%) $(2011/1/3 \sim 2015/3/2)$ 10 中国政策金利 8 6 4 2 0 12年 13年 11年 14年 15年 政策金利は1年物貸出基準金利

く中国元の推移>



<消費者物価指数の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%(但し、最低 2,700 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。 また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による 損失が生じるおそれがあります。
- ●信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書 面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会